

第5次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（案）

に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部自然保護課
鳥獣対策班

- 1 パブリックコメント実施期間 令和4年1月28日(金)～2月28日(月)
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（1件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

御意見の概要	県の考え方
狩猟による捕獲を推進するとの記載があるが、近隣県（神奈川、茨城、埼玉、山梨、群馬、栃木等）については猟期の延長により狩猟による捕獲圧強化を図っているため本県においても猟期の延長を検討しないのか。	千葉県では、猟期にも市町村による有害捕獲を実施しており、猟場と有害捕獲実施箇所が重複する場合は猟犬への影響等を考慮して、くくりわなを解除して有害捕獲を中断するケースがあるために、猟期を延長していません。 しかし、猟期延長により、狩猟者の方が千葉県での捕獲を継続でき、捕獲圧が強化され、ひいては捕獲数の増加につながる可能性もあることから、他県の状況を参考にしながら情報収集して参ります。